

子育て・定住支援制度をご存じですか？

神石高原町では、人づくり事業の一環として、町の将来を担う子どもたちの成長を願い、子育て・定住支援事業を行っています。この事業は、子育て世代が安心して子どもを生み、育てることに喜びが持てるよう支援するものです。

資格要件・奨励内容などについては、次のとおりです。

奨励区分	資格要件	奨励内容
子育て有難う報奨金	満1歳に達した子と同居する保護者	子1人につき やまなみ商品券5万円(相当額)
子育てご苦労さん報奨金	小学校1年生として入学した児童と同居する保護者	子1人につき やまなみ商品券3万円(相当額)
新婚祝い金	神石高原町に婚姻の届出をし、現に同居している夫婦	夫婦1組につき やまなみ商品券5万円(相当額)

定住とは…現に神石高原町に6カ月以上居住し、住民基本台帳に記載されている方

お答えします！

子育て・定住支援制度 Q&A

ここではみなさんからの問い合わせの中で、多い質問をまとめています。



Q 申請の窓口はどこですか？

A 役場企画課または支所町民課です。窓口申請用紙がありますので、必要事項を記入のうえ、住民票及び納税証明書とともに提出してください。
(新婚祝い金には、戸籍謄本が必要になります)

Q 申請書はいつ提出したらいいの？

A 受給資格が発生したら、速やかに(およそ1カ月以内)に申請してください。

Q 申請してどのくらいの期間でもらえるの？

A だいたい1カ月くらいかかります。

詳しい内容については、役場企画課(☎89-3332)へお問い合わせください。

